



平成 30 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 ナ レ ッ ジ ス イ ー ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 稲 葉 雄 一
(コード番号 3999 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 コ ー ポ レ ー ト ビ ジ ネ ス ユ ニ ッ ト 長 柳 沢 貴 志
(TEL 03-5440-2088)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 27 日開催の臨時取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日 (土) (実質上 3 月 30 日 (金)) を基準日として、最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式数	2,421,600 株
② 今回の分割により増加する株式数	2,421,600 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	4,843,200 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	17,099,200 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は平成 30 年 2 月 27 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

① 基準日公告日	平成 30 年 3 月 15 日 (木)
② 基準日	平成 30 年 3 月 31 日 (土)
③ 効力発生日	平成 30 年 4 月 1 日 (日)

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 30 年 4 月 1 日以降に行使する新株予約権の行使価額を次のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	300 円	150 円
第 2 回新株予約権	300 円	150 円
第 4 回新株予約権	300 円	150 円
第 5 回新株予約権	600 円	300 円
第 6 回新株予約権	600 円	300 円
第 8 回新株予約権	650 円	325 円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日（日）をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,549,600 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,099,200 株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成 30 年 4 月 1 日（日）

以 上